

令和7年第7回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和7年5月21日
開会時刻 13時33分
閉会時刻 15時10分
○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久
委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝
委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○出席者

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	北田 一栄
教育部次長	川崎 小百合
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村 朗子
こども課長	中野 良博
学務課参事	原嶋 亜紀
生涯学習課長	井狩 吉孝
生涯学習課参事	蜂屋 正雄
ふれあい教育相談センター所長	堀 圭一郎
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治
歴史民俗博物館長	大岡 哲也
人権施策推進課長	澤本 奈見子
学務課長（事務局）	荒川 貴之
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

【北協教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。これより令和7年第7回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立をしています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和7年第6回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、第6回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和7年第7回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月4月23日から5月20日までの事務報告について別紙をご覧ください。

この月は主にいろいろな団体の総会が多かったなと思います。4月24日には近畿の都市教育長協議会の定期総会に出席をいたしました。今年は滋賀県の番で、しかも米原市ということもありましたので、107都市あるんですけれども、89の都市が参加するということで、かなり出席率は高かったなと思っています。それが24日、25日の2日間にわたってございました。

あと、その25日には、北野っ子食堂というところがこの4月からオープンされましたので、それを見学させてもらいに行きました。

あと、そこから祇王学区の人権啓発推進協議会の総会、祇王学区の青少年育成会議の総会と人権啓発並びに青少年育成の会議については、青少年の市民会議もちろんなんですけれども、そのほかそれぞれの学区で行われている総会に参加をさせていただきました。

28日は、和田解放こども会開校式・少年団の開団式というものがございました。

そこからはずっと休みに入っただけなんですけれども、休み明けからは今度は教科書の会議がございました。

また、歴史民俗博物館の評議員会や、それから市全体の青少年育成会議の総会、裏側に行きまして、5月14日からは今度は全国の都市教育長協議会の定期総会に出席をさせていただきました。埼玉県川越市でございましたが、全部で805都市ぐらいあるんですけれども、参加は605ぐらいだったと思います。それでも全国的に多くの都市が参加をされて、1泊2日という中において総会と研究会をさせていただきました。

それから5月17日には部落解放の人権政策確立要求のびわこ南部地域実行委員会というようなことで、定期総会と、それから記念講演がございました。記念講演は袴田さんの生涯を描いた映画ということでもあったんですけれども、これにも大変たくさんの方々が出

席をされておりました。

18日には、ほほえみクラブの総会もございました。

そして、19日には、B & G関係の会議なんですけれども、近畿ブロック地域海洋センター連絡協議会というのが大阪の能勢町浄るりシアターというところでもございまして、最後のほうには浄瑠璃もを見せていただいたというようなこともございました。

この5月20日からなんですけれども、今年の人事訪問がスタートをしました。それとあわせて人事面談もさせていただいているというような状況でもありました。

以上、簡単ですけれども、報告とさせていただきます。

それぞれ委員さんのほうでもお気づきの点がありましたら教えていただけたらというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、以上とさせていただきます。今の部分に関わりまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項の(1)議案に移ります。

議案第24号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 失礼します。教育部次長・小寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第24号、専決処分につき承認を求めることについてご説明いたします。

野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和7年4月1日に、3ページにございます委員の方々を委嘱しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

新しく6名の方に委員になっていただきました。組織、人事異動等がありましたので、組織が変わった中で新しい方を推薦していただきながら、この10名の方になっていただくことになりました。昨年度までは15名の方に委員となっていていきましたが、昨年度末、次年度の計画をする中で教員の働き方改革等のいろんな話の中で、必要なところにはきちっと人を就け、省略できるものはないかということを検討した中で、一つこの委員の委嘱についても、これまであと5名、各小中学校の教諭の先生に来ていただいていたというところがありましたので、その働き方改革を少し進めるという意味で、校長先生、教頭先生、そして教諭の代表というものは維持しながらも人数を減らすということで15名から10名にさせていただき、今年度この委員さんをお願いすることになりました。

説明は以上となります。ご承認、よろしくお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第24号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第24号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第24号は可決されました。

次に議案第25号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市人権教育推進員の委嘱について説明をお願いします。

澤本課長、お願いします。

【澤本人権施策推進課長】 失礼いたします。人権施策推進課の澤本でございます。

本日、大変申し訳ございませんが、名簿の一部にお名前の誤りがありましたので、差替えをお願いしたいと思います。議案書6ページ、7ページの令和7年度人権教育推進員名簿の差替えをお願いいたします。大変申し訳ございません。

また、あわせて議案関係資料2ページをご覧ください。議案第25号、専決処分につき承認を求めることについてご説明いたします。

野洲市人権教育推進員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和7年5月1日から教育長による専決処分を行いましたのでこれを報告し、承認を求めるものです。

本日、お手元に配付させていただきました差替え分の名簿と議案関係資料2ページの野洲市人権教育推進員設置等に関する規則に基づき、各自治会から推薦をいただきました方を掲載しております。

なお、三上自治会と富波甲自治会につきましては現在調整されているようですので、本日の資料におきましては調整中と記載させていただいております。

委嘱期間は、令和7年5月1日から令和8年4月30日の1年間です。

主な活動といたしましては、各地域での地区別懇談会の開催ですとか、それに伴います研修会等への参加をお願いするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第25号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第25号、専決処分につき承認を求めることについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第25号は可決されました。

次に議案第26号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

北田所長、お願いします。

【北田学校給食センター所長】 学校給食センターの北田です。よろしくお願いします。

それでは、議案第26号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。議案書8ページ、9ページと議案書関係資料3ページから6ページとなります。

野洲市学校給食センター運営委員会は、給食センターの適切な運営を図るために必要な事項について調査審議する委員会、この委員の委嘱について議決を求めるものです。

提出理由は、現在の委員の任期が令和7年5月31日をもって満了することから、6月1日付で新しい委員を委嘱するためです。

議案書9ページに委員の候補者の案となります。昨年度までは12号委員、特に必要と認める者につきましては不在でしたが、今年の4月から配送業務だけでなく調理業務につきましても民間事業者に委託しましたので、その業務責任者である総括責任者と副総括責任者の2名を増員とさせていただきます。

また、議案書関係資料の3ページには、運営委員会規則及び5ページには野洲市附属機関設置条例を抜粋したものを載せております。

説明は以上となります。審議のほど、よろしくお願いします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第26号について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第26号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第26号は可決されました。

次に議案第27号、令和7年度野洲市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長、川崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第27号、令和7年度野洲市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について説明いたします。議案書10ページから、議案書関係資料は7ページからとなります。議案書10ページをご覧ください。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものです。

提出理由にありますように、今回の補正予算では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,151万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を261億3,506万8,000円とするものです。そのうち歳出の教育費予算として歳出予算の総額に315万円を追加し、教育費歳出額を38億8,313万8,000円とするものです。

令和7年度予算6月補正案（第2号）の内容につきまして説明いたします。議案書関係資料7ページから款10教育費は9ページからとなります。

まず、項1教育総務費、目3教育振興費、事業名5教育振興事業費では、中学校の部活動の総合型スポーツクラブなど地域資源を活用した地域展開検討のため、学校や生徒、活動団体などとの調整のためのコーディネーターへの謝礼のための報償費240万4,000円、消耗品費2万円、複写機使用料2万円の計244万4,000円を増額補正するものです。

なお、本事業は補助率10分の10の県事業で、特定財源として地域スポーツクラブ活動移行実証事業委託金122万2,000円と地域文化クラブ活動移行実証事業委託金122万2,000円を充当するものです。

次に、項1教育総務費、目4教育相談費、事業名4、教育支援事業費では、不登校児童生徒がフリースクールなどを利用するために必要な経費に対して、フリースクールを利用した

児童生徒一人当たり月額1万円を限度に補助するため、60万円を増額補正するものです。

なお、本事業は補助率2分の1の県事業で、特定財源としてフリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金30万円を充当するものです。

次に、項5社会教育費、目5文化財保護費、事業名4文化財保護調査事業費では、野洲市文化財保存活用地域計画の文化庁認定が7月の見込みです。これを記念してシンポジウムを開催する予定をしており、パネラーなどへの講師謝礼のため、報償金10万6,000円を増額するものです。

なお、文化財保存活用地域計画策定事業に係る補助金が63万3,000円増額交付されたことから、特定財源として文化財保護調査事業費に49万9,000円と会計年度任用職員雇用費に13万4,000円を充当するものです。

以上、令和7年度野洲市一般会計補正予算（第2号）につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第27号について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 フリースクール等を利用の児童生徒の支援助成金60万円が計上されていますが、説明では、一人月1万円、年間で一人12万円ということですね。60万円を計上しているということは5人が対象と思うのですが、もう少し具体的にフリースクールに現在通っている児童生徒が何人いて、具体的にどういうフリースクールに行っておられるのか、不登校の子どもたちを対象に見た場合に、60万円の補正予算の内訳説明を具体的にお願いできませんか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 失礼します。ふれあい教育相談センター所長の堀です。ただいまのご質問に対しましてお答えいたします。

昨年度末のフリースクール等の利用者につきましては、野洲市内小中学校で5名というふうに聞いております。うち1名が卒業しているというふうに聞いておりますので、現在は恐らく4名の児童生徒が今年度は活用するかと考えられていますので、そちらで昨年度実績としての5名に対しましての金額ということで、この金額が充てられております。

活用状況といたしましては、八幡市内フリースクールでありますとか、守山市、野洲市内のフリースクール、近隣のフリースクールへ通っている児童生徒の授業料、こちらに対する補助をするというところです。1万円を限度になっています。補助金が1万円以上の利用がありました場合5,000円を限度としてつくところです。それに5,000円、市として上乗せをいたしまして1万円の補助を各ご家庭にするというものです。

以上です。

【瀬古委員】 ありがとうございます。

そうすると、フリースクールとして認定、つまり補助金の対象施設のガイドラインがあるのですか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長の堀です。

現在、補正予算の内示を受けまして要望のほうを整理しているところでして、一番大事なところは学校と協調、協力していただいて子どもさんの支援に当たっていただける施設というところをポイントにしながら、そういう基準を設けまして、また認定等を進めてい

くような方向で考えております。

【瀬古委員】 学校との協調はもちろん大事ですが、例えばフリースクールの施設環境は何でもいいということなのか、それとも一定の教育設備を整えたフリースクールなのか、教育環境でのガイドラインはどのようなのでしょうか。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 失礼します。ふれあい教育相談センター所長・堀です。

そういった点も踏まえまして、また申請がありました段階で、申請書の内容に基づきまして、また私どものほうで実際に確認等に伺う方向で今、準備を進めております。

【瀬古委員】 分かりました。それでは、補助金交付要綱ができて具体的に運用実績の段階でまたお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

【北協教育長】 では、ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第27号、令和7年度野洲市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、野洲市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

報告事項の1ページ、それから2ページ、3ページをご覧ください。1ページにお名前を上げさせていただいています今年度の野洲市特別支援教育推進協議会の現の委員さんでございます。こちら15名いらっしゃる中の10名が人事異動等いろいろ変更がありましたので代わっていただき、各団体から推薦いただいた方になっていただいているということでございます。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市人権問題啓発講師の委嘱について、説明をお願いします。

澤本課長、お願いします。

【澤本人権施策推進課長】 人権施策推進課の澤本でございます。よろしくお願いいたします。

報告事項②、令和7年度人権問題啓発講師についてご説明をいたします。4ページをご覧ください。

野洲市人権問題啓発講師に関する要綱第3条に基づきまして、人権問題に関して豊かな識見と経験を有する方のうちから教育長が委嘱することになっており、令和7年度におきましては23名の方をお願いすることとしております。

委嘱期間といたしましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年としております。

主な職務といたしましては、各自治会や各団体等で実施される地区別懇談会や人権問題に関する研修の講師をお願いするものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和7年度野洲市の教育について、説明をお願いします。

荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 学務課・荒川です。失礼いたします。

報告事項の③、令和7年度野洲市の教育について報告をさせていただきます。別冊でお配りしております表紙が令和7年度野洲市の教育となっている冊子を作成いたしました。目次をご覧ください。

こちらの構成につきましては、1ページ目の野洲市の教育方針から始まり、14ページの市の予算ベースでの主な事業の概要、そして17ページ目から小中学校における働き方改革の取組方針、そして23ページからは野洲市の概要と学校園の概要、教育委員会の仕組みと仕事を掲げております。それから、36ページ目からは元気な学校園づくりといたしまして、各校園の今年度の教育目標等を紹介しております。

なお、本冊子につきましては、この後、教職員の方、それから幼稚園の評議員の方に対して必要部数を配布いたしますとともに、データベースにて配信をするという予定をしております。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和6年度野洲市図書館事業報告について、説明をお願いします。

早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。

報告事項④、令和6年度野洲図書館事業報告についてご説明いたします。報告事項の冊子の7ページから10ページをご覧ください。

まずは項目1、令和6年度の利用状況からご説明いたします。令和6年度の各種統計データにつきましては、当年度、空調工事のために実施しました11月の臨時休館と、その後暖房が効かない状態での12月から3月の開館という状況の影響もございまして、前年度と比較し軒並み減少という状態となっております。

ただ、こちらには記載をしておりますが、工事休館前の10月まで時点での貸出冊数などを前年度と比較したところ、おおむね前年度並みの利用がありましたので、今後、空調機の改修に伴い館内の滞在環境は改善するという見通しとなりますことから、貸出冊数等については持ち直していくことが期待されます。

とはいえますものの、こちらの表の(4)をご覧ください。近年の利用状況の推移というデータになりますけれども、この項目の上から3段目、利用1回当たりの貸出冊数を経年で比較

してみますと減少傾向にあることが分かりました。このことについては館として非常に憂慮しております。市民が来館したときに、「もう1冊」と手を伸ばしたくなるような本が足りない、そのような状況にあるというふうに子どもは受け止めておりますが、資料費に限りがある現状の中でできることと言いますと、棚の中に埋もれてしまっているまだ魅力のある本をいかに見せられるか、その見せる努力が今、求められているのではないかとというふうに分析しております。

続きまして、めくりまして8ページでございます。こちらでは、主に子どもへのサービスについてまとめています。子どもへのサービスは、おおむね例年どおり事業を実施いたしました。細かい事業内容につきましては、10ページ目に追加で記載がございますので、また改めてご覧いただけたらと思いますが、子どもの読書を活性化させることについては、読み解くという学びの基礎となる力を養うだけでなく、子どもの「そうぞう力」、イメージーションとクリエイティビティや他者への共感力を涵養するという意味において、非常に重要なものであると図書館では考えております。

ただ、残念ながら、市内のゼロから12歳の1人当たりの貸出冊数という、数字上の結果は昨年度よりやや減少となってしまいました。

図書館での個人貸出だけでなく、今年度以降は学校司書を介した学校への資料提供等も含めまして、市全体の子どもの読書活動を進めていく下支えができるよう、図書館事業を進めていきたいというふうに、今、考えているところでございます。

また、今年度も図書館司書1名は「学校図書館支援員」として活動しておりまして、本年度、新たに配置されました学校司書と共に学校図書館の整備に当たっているという状況でございます。

また、8ページの下の全国との比較のデータにつきましては、あくまでも参考程度というふうに見ていただければと思います。2023年時点のデータで全国的にみると野洲市の立ち位置がおおむね見て取れるかと思えます。

続きまして9ページ、「誰でも図書館を利用できる仕組みづくり」につきましては、バリアフリーサービスと予約本受取ボックス、アル・プラザ野洲での移動図書館について記載しております。郵送貸出や宅配についてはコンスタントにご利用いただいている状況ではございますが、必要とされている方の実数からすると、恐らくまだまだ件数は少ないと考えられますことから、サービスのPR等を行う必要性を感じております。

予約本受取ボックスの利用については、依然、フル稼働の状態で常に100人待ちであることから、この5月のゴールデンウィーク明けより予約資料の取り置き期限を今までの5日間より1日短く4日間へと変更させていただきました。ご利用の方には急がせてしまうことになり心苦しくもあるのですが、これにより、その予約本受取ボックスの利用の回転数を上げて、より多くの方にご利用いただけるようになればというふうに考えているところです。

下の欄の蔵書についてはご覧のとおりでございます。昨年度の購入資料数の内訳の中で、視聴覚資料がほとんど購入できていないという状況でございますが、市民の方から音楽CDのご寄贈がありましたので、それを新たな図書館資料として受け入れて、活用させていただいております。

最後に最終面、10ページになります。集会やその他事業についてです。事業についてはこちら記載のとおり実施させていただきました。反省点としましては、中ほど「その他事

業」の中の③番、④番辺りは参加者が伸び悩んだということがございますので、なぜそうなったのかということについて、昨年度の反省を生かして今年度の事業の計画を今、進めているところでございます。

簡単ですが、以上報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 説明、ありがとうございます。

今、説明があったように、貸出冊数が年々減っている傾向です。確かに去年は空調設備機器の改修があったのですが、ここに書かれているように主な原因は借りたい本がないということですか。

大事な図書館の貸出冊数が減ってきているというのは非常に大きな問題だと思うのです。一つお聞きしたいのですが、貸出冊数の減少率は近隣の市と比べてどうなのかという点と、借りたい本がないというのは十分な額の資料を購入する予算が確保できていないことが原因だとあげておられますが、要するにこの減少の問題というのは予算の確保が十分できれば解決する問題なのか、そのほかに隠れた原因があるのか、お聞きしたいと思います。

【早田野洲市図書館長】 図書館長の早田です。

利用率の減少の程度ですけれども、今日は手持ち資料がないですが、県内の図書館の統計データを見たところ、おおむね似通った減少傾向をたどっていると。2%から5%、徐々にじりじりと減っているというのは大きな傾向かと思います。

ただ、その中でまだ新しいところ、新しい館が建ったばかりの守山市立図書館ですとか、長浜市立図書館については、ある程度の利用、もしくは若干の増が見られるという傾向もございます。また、草津市立図書館も市の人口が減っていないなどの要因もあるかもしれませんが、利用の減は見られない状況でございます。

ちなみに、県立図書館でも利用の減少は報告されています。

次に、資料費が利用の減につながっているのか、もしくはほかの要因があるのではないかということですが、資料費の減少ともう一つは書籍価格の上昇によってダブルでダメージを受けて、買う冊数が現状減っているということで、もちろんこの部分について影響がないわけではないと考えています。図書館の閲覧室に入っていたいたとこに新しく入った本の棚がありまして、ほとんどの来館者はまずここを見ていただくのですが、何回来ても自分の読みたい新しい本が見当たらないとか、新しく入った本でも人気のあるところではなくちょっと小難しい実用書ばかり残ってしまって、新しく入った本の棚自体の魅力がなくなってしまうという状況もありますので、なかなか苦しいなというのは正直なところでは。

ですので、お金がないということを幾ら嘆いても仕方ありませんので、今年度現場では、年とかその棚の魅力を向上していくチームと施設としての魅力を上げられないかということを検討するチーム、もう一つは子どもの読書に関してもこちらからアウトリーチができないかを検討するワーキングチームを5月頭に立ち上げまして、これから司書が頭をひねりながら何かできないかを探っている状況です。

そのほか減少の要因については、本当に様々な要因がございまして、人口の高齢化ということもあるかと思います。やはりお年を召されると来館するのが難しい方が増えるとい

うことと、あと目が悪くなってしまってなかなか細かい字が読めなくて読書から離れてしまわれる方がおられます。その層がだんだん増えることによって、図書館への来館者が減ってしまうところは構造的にある程度やむを得ないかなと考えています。

また、逆に子どもの数は減っていますので、子どもは子どもへのサービスを頑張っていますが、そのサービス対象の子どもが減っている状況ですので、貸出の総数という意味では今後減少していくであろうと思っています。

ですので、今後の指標としましては、住民一人当たり、もしくは子ども一人当たりがその年度年度でどれだけ借りたかをチェックしながら事業を進めていく必要があると考えているところです。

以上でございます。

【瀬古委員】 ありがとうございます。限られた予算の中で、1冊当たりの本の購入金額も上がっているという課題を抱えているということですが、いずれにしても限られた予算の中でも購入する本を読者ニーズに応じていく必要があると思うのです。

そこでお聞きしたいのですが、借りたい本が減っているという表現があります。市民の方が借りたい本はどういう本なのか、そこをどのように分析しておられるのか、あるいは分析しようとしているのかを教えてください。

【早田野洲市図書館長】 図書館長の早田です。

なかなか難しいご質問なんですけれども、その時々には出版、刊行される本の中から主になんという本を入れていくかという選択をしていきますが、ベストセラーに上がるようなものはもちろん入れますが、例えばその本が1冊しか入れられないのか、2冊、3冊入れられるのか、その辺りも予算と考慮しながら冊数を決めなければいけないということもございます。

そのほか一般的になんという本が借りられるのかというところについては、気軽な読書を求めておられたりとか、例えば日常使いに使いやすい本、旅行ガイドの新しいものが常に豊富にあるとか、そういうところについては利用者の利便性ということもありますので、使いやすい新しい本はコンスタントに入れられるよう気をつけながら本を選んでいきます。

あとは、新聞広告に出てくるような本は、本のよし悪しに関わらず皆さん読みたいというニーズは一定出てきますので、そういうところにもやはり影響される部分があります。私たち司書の感覚からすると入れたくない本も市民のリクエストとしてたくさん上がってくるということもございます。

ただ、子どもが図書館に入れる本を独善的に一方的に決めてしまうというのは、やはり図書館の在り方としては違うかなと思いますので、いい本もあまりよくない本も含めて、多種多様な価値感がありますので、幅広く取りそろえる中で選択の幅を持つことができることがやはり必要なのかなというふうに考えております。

【瀬古委員】 ありがとうございます。様々な課題はあると思うのですが、野洲図書館は非常に魅力的な企画もしておられます。ぜひとも市民に選ばれる図書館として引き続き頑張っていただきたいと思います。

【北脇教育長】 では、ほかに質問等ございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 ありがとうございます。現在新規で受入れられている新刊の本が価格高騰によりということなんですけど、そもそも本を新規で寄附というよりは、購入されて読ま

れた本を寄附という形で市民の方が提供することは難しいのでしょうか。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。

そういうことについては全然難しくはなくて、読み終えた時代小説をぼんと持ってきてくださるような利用者の方もおられますので、その部分については助かってはいるんですけれども、本の寄贈の受付を資料収集のチャンネルとして大々的にやってしまうと、これちょっと他市の事例なんですけれども、たくさん人気があって、予約がついている本なので寄贈でくださいという告知をホームページに上げたところ、それに該当する作家の方から、図書館でそういうことをするのというのはやはりちょっとおかしいんじゃないかという意見が出まして、SNSでちょっと炎上したということもございましたので、なかなかそのさじ加減というのは難しいかなと考えるところです。

私どものスタンスとしては、市民の方が要らなくなった本について、これはもういかようにしていただいても構いませんよというスタンスで図書館に持ってきてくださるものについては受け取ることとさせていただいております、その中から蔵書に組み込むことができそうな本と、もうこれは既に蔵書にあったりとか、内容が古くなっているよねというものについては取捨選択をさせていただいて、図書館で使わないという選択をしたものについては、リサイクルの棚というのを常設で設けておりますので、一般の市民の方に自由に持って帰っていただけるような形にさせていただいております。

【南出委員】 ありがとうございます。そうしますと、そういう方がいらっしゃったらお受けするけれども、大々的に掲げることはやっぱり難しいですね。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。

その辺りはもうモラル問題といえますか、やはり出版されている作家さん、出版社関係の方については、それで収入を得ておられるということもありますので、なかなかやはり、図書館というのは税金を使って一定数、税金でもって本を購入することによって出版社や著者の方に収入が分配されていくという、その構造があるからこそただで貸していいではないかという社会的な共通認識が得られているかなと思います。新しい本や人気のある本は喉から手が出るほど欲しいですけれども、ちょっとなかなか大っぴらには難しいかなというふうには考えております。

ただ、受け入れるチャンネルは広く持っておきたいと思いますので、本に限らず、音楽CDも先ほどちょっと申し上げましたけれども、そういうものについては、言い方は悪いですがごみになるぐらいであればこちらに預けていただければ、よりよい活用方法を見出せるのかなというふうに考えておりますので、もしあればぜひお持ちいただけたらと思います。

【南出委員】 ありがとうございます。

【北協教育長】 では、ほかどうでしょうか。ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和6年度野洲市立中学校卒業者の進路状況について、説明をお願いします。

原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課の原嶋です。

報告事項⑤、令和6年度野洲市立中学校卒業者進路状況について報告します。11ページをご覧ください。

令和6年度野洲市中学校の卒業生数は493名で、うち高等学校等への進学者数は492名、その他の進路を選択した者が1名となります。内訳は資料のとおりです。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はいかがでしょうか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 個人情報絡む話なので答えにくいかもしれませんが、その他の進路というのはどのような進路なのでしょうか。

【原嶋学務課参事】 学務課の原嶋です。

その他の進路は家事手伝いになります。この生徒は不登校の生徒でして、この生徒がその後、切れ目ない支援を受けるために不登校ひきこもり移行支援会議というものを野洲市では行いました。

以上です。

【瀬古委員】 ありがとうございます。

【北協教育長】 ほかに質問ございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 ありがとうございます。今のご説明ですと、中学校時代に不登校でいらして、その後高校に行かれました。高校行かれたのですが、その後、どうしても難しくて不登校になられたお子さんがいらっしまったとしたら、その場合もご支援いただけるのですか。

【原嶋学務課参事】 学務課の原嶋です。

この不登校ひきこもり移行支援会議については、中学校時代に不登校傾向にあった子どもの情報を市で共有しています。

ただ、中学校時代にほぼ登校していて、高校時代に急に不登校になる子もいます。県立高等学校と市は協定を結んでおり、そのような子どもの報告があると市民生活相談課が中心となって、いろいろな課と連携し支援をします。

以上です。

【北協教育長】 ほかに質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和6年度野洲市立小中学校の生徒指導等の状況について、説明をお願いします。

原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課の原嶋です。

報告事項⑥、令和6年度野洲市小中学校の生徒指導等の状況について報告します。報告資料13ページをご覧ください。

小学校については暴力行為の件数が15件、暴力行為を行った人数は13人で、一番人数が多かったのは低学年でした。ささいなトラブルやじゃれ合いがきっかけとなり、暴力行為に発展しています。

中学校については暴力行為の件数が16件、暴力行為を行った人数は15人となります。件数が増加しており、特に生徒間暴力の件数が多くなっています。

次に14ページ、小学校のいじめですが、認知件数は高止まりをしています。内訳は悪口、軽い暴力、嫌なことをされるの三つが多いです。

次に15ページ、中学校のいじめですが、認知件数が急増しています。これは教員によるいじめの認知意識が高くなったことが原因として考えられます。内訳としては、悪口が突出しています。

次に16ページ、いじめ学年別認知件数ですが、学年を追うごとに減少しています。原因としては本人からの訴えが学年が上がるごとに減少していることが考えられます。いじめの未然防止の取組として、野洲市では滋賀県弁護士会によるいじめ防止事業を市内全学校で実施しました。中学校では、特にSNS関係の内容を取り上げて授業をしていただきました。

次に不登校ですが、ふれあい教育相談センター・堀所長から報告します。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 失礼します。ふれあい教育相談センター所長の堀です。

資料の17ページをご覧ください。私からは令和6年度野洲市小中学校の不登校の状況について報告します。

令和6年度野洲市内小中学校の不登校の状況について、小学校では30日以上欠席の児童は増加していますが、90日以上欠席している児童は減少し、全欠の児童はゼロとなっています。

また、中学校では、30日以上欠席の生徒、90日以上欠席の生徒ともに減少をしましたが、全欠の児童が2名おりました。

不登校の主な要因といたしましては、18ページにありますとおり、小学校では家庭生活の変化や親子の関わり、生活リズム、中学校では不安、抑鬱ややる気が出ないといった項目が上げられています。

このような状況の中、各学校で独自に別室を運営していただいたり、19ページにありますとおり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ふれあい教育相談センターとの連携を取っていただいたりするなどして対応をしてきました。結果として、市内小中学校では無支援の状態にある児童生徒はゼロとなっております。引き続き、各校との連携を深め、学校現場への支援を行うとともに、家庭への支援も行っていきたいと考えています。

以上です。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はありませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 18ページですが、不登校の要因の中の真ん中の辺りで、親子に関わりというところが小学生であげられています。その場合、保護者からの声で分かったのか、どういう形でこの親子の関わりというのが上がってきたのでしょうか。

【原嶋学務課参事】 学務課の原嶋です。

これは諸課題調査というものから取ってきているので、学校の教員が原因はこれだろうというふうに考え、上がってきているものになります。

【南出委員】 不登校の場合は教員含めて関係者と保護者と連携を取ってお子さんに対応していくことが本来ベストだと思うのですが、その親子の関わりが問題の場合、どうさ

れているのか教えてください。

【原嶋学務課参事】 親子関係で問題があるなと感じたときには、学校内でSC、SSW等の力も借りながら対応しています。

また、ふれ相でもこころの教育相談等で親子の関わりについて相談されている方も多いです。親子関係を調整し、子どもたちにとってより良い家庭環境になるよう働きかけていきます。

【南出委員】 ありがとうございます。そうすると、その親御さんと話ができないとか、そういうことではないということですか。

【原嶋学務課参事】 親御さんも子どもとうまくいかないなどの悩みを持たれている方もふれ相のこころの教育相談に相談されておりましたし、学校の先生方、SC、SSWにも相談される方が多くありました。

以上です。

【北協教育長】 ほかに質問等ございませんか。

【山崎委員】 説明ありがとうございます。中学校の認知力については、小学校に比べ低いということが課題に上がっていましたが、認知されるようになり良い傾向だなと聞かせていただきました。

いじめ件数については、年齢が上がるにつれ本人からの訴えが減ってきているということでご説明いただきましたが、人間関係も落ち着いてきたり、発する言葉も考えられるようになってきたのかなということも思います。

ただ、暴力行為は生徒間暴力が増えてきているというご説明でした。中学生になっても自分の言葉で相手とやり取りするよりも先に手が出てしまう、低学年によくあるパターンの行為ということですね。

【原嶋学務課参事】 学務課の原嶋です。

この暴力行為もやはり1年生の数が一番多く、小学校とよく似ており、じゃれ合いがちょっと行き過ぎて暴力になっていくというような部分も多く見られます。

以上です。

【山崎委員】 ご説明ありがとうございます。人間関係も新たに変わる中学1年生ということもあるかもわかりませんが、丁寧に見てくださったら安心です。

【北協教育長】 ほかにいかがですか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 今の件で。

【北協教育長】 どうぞ、小寺次長。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

山崎委員の今のご質問で少し付け加えておきたいことがありまして、生徒指導部会、毎年何回か皆さん方に集まってお話している中で、傾向ですけれども、特別に支援が必要な子がこの生徒指導の案件に関わってくるという事象が近年、すごく増えてきているということをどこの学校からも聞いております。自分の思いがきちっと言葉で説明ができなかったり、先に行動に出てしまったりという傾向がよくあることもあります。そこら辺については学務課としても課題としておりますので、様々な研修の中で生徒指導、こうするんやと押さえつけるものではなくて、一人一人に寄り添った生徒指導をしていかなあかなんということですが、こういったアプローチをしながら先生の研修をしていくのかということにつきましても、一緒に考えていきたいと思っております。

【北協教育長】 ほかいかがですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和6年度野洲市立小中学校の学校評価について説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

報告事項の20ページから28ページまでご覧いただきたいと思います。昨年度も同じような形でお示しさせていただいて、私も十分に把握していなかったところで、特に働き方改革についてはいろんなご意見いただきました。1年通じていろんなことをしてきましたが、市としてもいろいろと制度を変えたり、研修を行ったりということをしてきましたが、少しCがついているところがやっぱり今年度も野洲中学校、野洲北中学校の働き方改革であったということが反省しなければいけないところかなというふうに思っております。

A B C Dのつけ方につきましては、十分達成、おおむね達成、達成不十分、大きな課題ありというところですが、個々の先生方、あるいは学校関係者につけていただいて、4点、3点、2点、1点を平均化してAが3.2以上、Bが2.8以上、Cが2.4以上というような形でA B C Dの記号で表しているというものです。

野洲中学校の働き方改革のCにつきましては、ここにも書いておりますけれども、半数を超える教員が時間管理、業務改善を意識して取組を行っている。

ただ、業務総量の削減が見込めず、時間削減が難しい場合もあるというコメントを書いてもらっておりますけれども、この業務総量が一体何なのかというところでもちょっと学校とも話をしたんですけれども、意識は高まっていると書いておりますけれども、やはり外部とのいろんな関わりの中でどうしてもきれいなものがあったり、時間外でどうしても行かなければならない外部との付き合いがあたりというところが、無理に、その働き方改革、うちはここまでできませんということがやっぱり関係性の中で思い切ってできないというところがありました。

それから、野洲北中学校につきましては、教職員が見えない疲労が蓄積されており、健康不安視していると。ワーカホリック状態に陥っていないが精神的な疲労がたまらないようにと書いておりますけれども、やっぱりそれに近いような状態の先生が一部いる。その先生は本当に夜も遅くまで普通にいます。土日学校に来ると。学校に来て一気に仕事をしているかと言うと、そんなことなく何かゆっくりとしている。それが自分の生活リズムのような形でされているという先生が何人かいて、その先生が非常に低い評価をつけているということでこんな数値になっているんだと話を聞かせていただいています。

ただ、このC評価がついたというところは、学校としても非常に重く捉えておりまして、校長、教頭も今年二人とも替わりました。新しくやっていこうというような意気込みもありまして、働き方改革委員会というものを新しく学校の中に設置をしまして、毎週、この日は早く帰ろうねという日があったら、その委員の人たちが声をかけたり、対策会議、どんなことができるかということをやったりということで、まだ始まったところではありませんけれども、なんとか改善しよう。それはトップダウンではなくて、その委員になった先生方から上げていただくような形でできないかというようなところで進めているということです。

昨年度、野洲小学校の校長先生から、野洲小学校は本当に若い先生の中からいろんな意

見が出てどんどん改革が進んでいるということをこういった会議の場で話もしていただきましたので、そういったことも含めて若手のほうからボトムアップの形で改革が進むようにということで、成果が出るかどうか不安ではありますが、取組を進めているというところでございます。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 今、次長が説明されたように、特に野洲北中学校は自己評価も学校関係者の評価も共にCです。学校関係者がCにするということは、関係者の間でも意識できるように顕在化、見えるような形になっているということですね。だから、非常に深刻だと思うのです。

その特定の先生だろうとは思いますが、しかしそれは自分たちがケアしないと先生が不登校になってしまうということですね。いろんなメンタルな問題、病気と言えるようなものになってしまうので、そうならないようにやはり校長先生、学校現場の管理職だけではなく教育委員会も支援をして、状況と原因を把握し一体となって対応していかないと。放置することは非常に危険な状況になると思いますので、よろしくお願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 ありがとうございます。もちろんその名前も分かっておりますので、100時間を二月以上超えているというような状態につきましては、産業医の方との面談、それから指導について受けてもらうように必ずしております。

中身につきましては、先ほども言いましたように、本当にワーカホリック状態に陥っているのに近いような、何かもう仕事をするというよりは時間数がそこで非常にたっているというところがありますので、それはやっぱり違うということは、個人として管理職から指導してもらわないといけないと思いますし、生活と仕事とをきちっと分けてやりましょうということは管理職から言っているとは思っております。

市全体としましても、個別に支援をしていかなあかんというふうには思いますので、本当に月100時間二月超えという以前に、それにならないような指導という形になるかもしれませんけれども、きちっと申していきたいというふうに考えてございます。

【北協教育長】 ほかよろしいでしょうか。

山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 以前、前教育長が各学校が何時頃まで電気がついているか見に行かれた際、一番遅かったと学校訪問で言っておられたのを思い出しました。

昨年度の学校訪問の際にも、子どもたちにとって必要なことで熱心に残っておられるとお聞きしました。教育委員会からも十分ご指導、お声かけはいただいていると思いますが、個人へのアプローチとともに、学校全体の雰囲気も変えていただく必要があると思いました。よろしくお願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺です。ありがとうございます。

今、言っていたように、なかなか破れないところがこの雰囲気といいますか、そういったところが教員ってこうあるべきだと言われるとどうしてもそれに近づかないといけないということで割り切れないところがあるのかなということがあります。そうではなくて、意識を変えていくというようなところ、昨年度も管理職研修、夏にあったときには、

それをテーマにはして、その中で変えていこうというようなことであるんですが、それが空気といいですか、そういったところが難しいですので、ご指摘いただきましたので教育委員会も一緒になって取り組んでいきたいというふうに思っています。

【原嶋学務課参事】 すみません。4月の時間外勤をまとめさせていただいたんです。野洲北中学校、かなり改善がなされていまして、4月はほかの学校と比べても長時間勤務が少なかったの、いい傾向だなということを報告しておきます。

以上です。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、令和6年度幼稚園の園評価について、説明をお願いします。

中野課長、お願いします。

【中野こども課長】 こども課長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から報告事項⑧の令和6年度野洲市立幼稚園の園の評価についてご報告をいたします。資料といたしましては、報告事項の29ページから36ページになります。

この評価につきましては、今の学校評価と似ているようなところはあるんですけれども、各園で自己評価をいたしまして、それを基に保護者の方々のほか、学校運営協議会の委員の皆様方に評価をいただいているものという形になります。各園それぞれの評価の内容なり中身の詳細なりにつきましては、またご覧いただけたらと思いますけれども、全体を通じまして各園、評価Bの報告が多いところなんです。一部でAがあるという状況でございました。このBというのは、期待どおりに達成できたという評価でありまして、Aにつきましては期待以上に達成できたという評価になっております。

したがって、全ての評価項目において達成できているという評価が得られていると言えます。

なお、CとかDといった評価はありませんでしたので、期待を下回ったとか問題があった達成できなかったというような評価はありませんでした。

ただ、AとかBというような評価であっても改善点はありますので、そこは報告書の一番右端の欄に記載しているところでございます。

また、園による自己評価と園の関係者の評価はおおむね同じというふうになっておりますけれども、自己評価より園の関係者の評価のほうが高くなっているという項目もあります。具体的に園名で言いますと野洲幼稚園、祇王幼稚園、北野幼稚園になります。

なお、この自己評価から園関係者評価のほうが低くなっているという報告はありませんでした。

評価の主な具体的な内容としましては、「ICTの活用が広がって保護者へのタイムリーに情報発信ができるようになったけれども、直接コミュニケーションを取ることも大切にしていること」であったり、「コミュニティスクールが始まり地域の方と園児の交流の機会が増えましたが、様々な面で地域との連携をとっていくということ」、それから「施設の老朽化による修繕を行う必要があり、安全面を十分考慮した対応を行うところはあるんですが、予算の都合上、優先度をつけながら丁寧な説明を行い理解を得られるようにしておくこと」というような評価をいただきましたので、そうしたことを踏まえて今後の運営に努めていくところでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、令和7年度幼稚園の園児数について、説明をお願いします。

中野課長、お願いします。

【中野こども課長】引き続き、こども課長・中野でございます。

報告事項⑨の令和7年度野洲市立幼稚園の園児数についてになります。資料は37ページでございます。

こちらにつきましては、先月4月の定例会のほうで4月1日時点の市全体の園児数を報告したところではあるんですけれども、関係各所に5月1日付での園の状況を報告しているということもありまして、今回の5月の定例会でも各園の詳細な状況をご報告するものでございます。

各園の状況につきましては、ご覧のとおりにはなるんですけれども、合計、総園児数につきましては、一番資料の表の下、総合計という欄がございます。ここの園児数のところの合計を見ていただいたら数が分かるんですけれども、これは公立園、私立園合わせまして5月1日時点で486名となっております。

なお、先月4月の時点では485名でしたので、1名の増加になっております。

それから、預かりの人数のところなんですけれども、こちらも総合計欄の一番右下のところなんですけれども、公立私立合わせまして223人となっております、これは先月の4月時点で209人でしたので、14名増加という形になります。先ほども申し上げましたけれども、各園それぞれの状況につきましてはまたご覧いただけたらと思います。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑨について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、職員の任免等について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】教育部次長の川崎です。

報告書の38ページをご覧ください。報告事項⑩、職員の任免等につきまして報告させていただきます。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきましては、フルタイム職員1人、パートタイム職員3人、計4人の採用を報告するものです。採用の所属及び期日等につきましては記載の通りでございます。

退職者につきましては今回はございません。

次に、職員の許可承認等につきましては、まず正規職員3人とパートタイム職員5人の営利企業等従事許可承認、また正規職員の育児休業取消承認が1人、計9人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑩について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑪、学校給食センター改修工事に伴う調理停止期間の対応について説明をお願いします。

北田所長、お願いします。

【北田学校給食センター所長】 学校給食センターの北田です。

報告事項⑪、学校給食センター改修工事に伴う調理停止期間の対応について、ご報告させていただきます。報告事項39ページをご覧ください。

昨年の定例会でもご報告させていただきましたが、3か年度にわたる給食センター改修工事の最終年度となります。昨年は洗浄室やコンテナ室の2階までの吹き抜け天井を低くして空調の効率を上げ、さらに室内機の増設により職場環境の改善を図ったほか、食器食缶等の洗浄機の更新や室内の照度を上げるためのLED化を実施しました。

作業区域が洗浄室、コンテナ室であったため、さくらばさま、三上、篠原こども園の500食程度の給食調理はセンター内の特食・保育園食調理室を稼働し給食を調理、配送、提供したほか、ゆきはたこども園においてはセンターの調理師が現地まで行き、自園調理、提供しました。幼稚園へは弁当事業者から園児用弁当の提供と小中学校の生徒へはパン、牛乳、個包装品3品程度を臨時給食として提供しました。

しかしながら、今年の工事内容は大型調理機器や炊飯器の更新、各室と釜室の吹き抜け天井高を低くするなど、センターの中央部に位置し更新対象の機器の搬入搬出はコンテナ室を経由する必要があることから、給食調理に係る高規格な衛生管理を保つことができないことから、センター機能を全停止して工事に取り組む必要があるほか、期間も曜日の都合で6月30日が月曜日で、給食調理、提供し回収後に洗浄してコンテナや調理器具などを工事区域外へ引っ越しと埃対策の養生を終えてから工事着手では非常に効率が悪いので、前週の金曜日回収後以降に作業着手することで効率よく作業に入れることと、これらの工事を滞りなく完成させるためには、請負業者の協議をしたところ、2か月は要すると判断しまして、8月末までに工事完了を目指し、9月の第1週に入れ替えた大型調理器具の試運転や工事のでき形検査の受検、施設の指定清掃消毒後に保管していた食器類やコンテナの洗浄作業を終え、翌週からの調理提供に安全を期すために必要となる期間であることから、工事期間を6月28日から9月7日としました。

これらの事情から小中学校の生徒、先生は、6月30日から7月15日まで昨年度と同様に臨時給食を各校へ必要数量を納品業者が直接配送。昨年の課題としまして、クラス分けの数え作業に人員不足とのお声を聞いておりましたので、今年は業務委託業者に各校1名から3名程度の人員を手伝いに行ってもらって対応する予定をしております。

こども園4園につきましては、現在、3歳未満児の給食は自園で調理提供されていることから、3歳以上児さん分も調理提供してもらうため、こちらも受託業者と派遣業務委託契約を締結し、必要人員の調理師を派遣する予定です。

ただし、篠原こども園につきましては、調理場が狭く、今以上の数に調理ができないことから、三上こども園にて自園と篠原こども園分を合わせて調理し、必要分を篠原こども園に配送する予定をしております。

幼稚園へは昨年度同様に弁当事業者による幼児用弁当を提供予定とされていますが、最下段の※印の注意書きにも記載させていただいていますように、落札業者が決定できなかったときは、家庭から弁当持参をお願いする場合も想定をされています。

以上、停止期間中の対応を報告するとともに、この後小中学校の保護者様には6月3日に開催予定の小中学校校長会に報告後、テトル配信にてお伝えする予定をしております。こども園、幼稚園の保護者様にもこども課さんからお知らせさせていただく予定としております。

以上、長くなりましたが、報告とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑩について、ご質問等はございませんか。

南出委員、お願いします。

【南出委員】 ご対応、ありがとうございます。臨時給食、ご用意いただけるということで保護者として大変助かりますが、実は7月20日頃に中学校は夏季総体が実施されます。そこに向けてやはり7月はラストスパートであり、生徒たちは授業の後の部活動をとて熱心に行われるところが多々あります。そういった中でこの臨時給食をご利用いただくのですが、例えば独自で子どもたちが持参してもいいのか、そういうのは一切、皆さんの平等性を図るためになしになるのか、そういったところを保護者の方は多分心配される部分ではあると思いますので、教えていただければと思います。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

昨年度も同時期にありましたので、中学校長3名集まりまして対応について検討して、昨年は補食を持ってきていいというような対応でしたので、今年度も同様の形になるというふうに思っております。

【北協教育長】 では、ほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。

北田所長、お願いします。

【北田学校給食センター所長】 引き続き、学校給食センターの北田です。

お手元にチラシを配付していただいていると思うのですが、その他事項としまして、今年も夏休み親子ふれあい料理教室についてでございます。

今年も夏休み期間を利用し、夏休み親子ふれあい料理教室を開催することとしましたのでお伝えします。開催日時は7月31日木曜日と8月1日金曜日の2回の開催で、両日とも9時45分から13時に調理と食事をしていただきます。各日とも会場の都合上、1組3名様までで12組限定で開催をいたします。対象者は市内に在住の小学生様とその保護者様で、参加費1人600円。会場は改修工事中ではございますが、2階のトイレや実習室、会議室は使える形になっておりますので、昨年は中主小学校の調理室をお借りし実施したのですが、今年はそういった形で給食センター内で実施を考えております。

募集期間につきましては7月1日から7月11日までで、広報とホームページ及び市内の小学生様につきましてはテトル配信を予定をしております。

なお、先着順ではなく、抽選で応募者多数の場合は初めての方を優先してすると、詳細は裏面の開催要領のとおりでございます。

以上、夏休み親子ふれあい料理教室の開催についてお知らせをします。

【北協教育長】 ほかどうでしょうか。よろしいですか。

早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長・早田です。

図書館からは、「えほん『聴導犬ポッキーいつもいっしょ』ができるまで」のイベント開催についてお知らせをさせていただきます。本日の追加資料ということで、皆様には配付しているものでございます。

こちらの絵本は、そもそもこの絵本を作成されるチームの中の五十嵐芳子さんという方、この方は野洲市にお住まいの方で、こういう本をつくりたいんだけどどうしたらいいだろうかということが一番最初にご相談に野洲図書館に来ていただいたというご縁がありまして、私からは自費出版のやり方ですとかサンライズ出版等々の出版社に持ち込みのやり方をご案内して、その結果、でき上がった本ということになります。刊行自体はもう昨年度にされているものですが、せっかくのご縁ですので、その原画展とこの聴導犬の絵本ができるに当たってどういうことを目的につくられたのか、また聴導犬というのはどういう役割をしている犬なのか、また聴覚障害の方の日頃の生活のことなどなどを広く知っていただく、そういう狙いで今回この講演会と本の原画展を企画したものでございます。

チラシのイメージ見ていただいたら何となくお分かりいただけるかと思いますが、子どもたちにたくさん来ていただきたいということで、あえてこういう平仮名の多いチラシを作成させていただきました。学校現場でも盲導犬のや介助犬についての学習を3年生ぐらいからされているかなと思いますので、その学習体験がある子どもさんにも実際に聴導犬と触れ合っていていただく、直に見ていただけたらと考えています。ポッキーは実はもう引退しておりまして、その後任のパルムちゃんも併せて2匹が図書館に来る予定になっていますので、お話を聞いたあと、写真撮影とか本のサイン会で楽しいイベントにさせていただけたらと考えています。多くの方にご参加いただけたらと思います。

以上です。

【北協教育長】 では、ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、6月定例会は6月25日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催をしますので、よろしくお願いします。

次に、7月教育委員会定例会についてお伺いします。7月定例会は7月23日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、7月23日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、本日の会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 了 —